

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年12月5日

【会社名】 マーソ株式会社

【英訳名】 MRSO., Inc

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西野 恒五郎

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー17階

【電話番号】 03-6435-6692（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 吉田 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー17階

【電話番号】 03-6435-6692（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 吉田 弘

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

|                     |                |
|---------------------|----------------|
| 募集金額                |                |
| ブックビルディング方式による募集    | 134,512,500円   |
| 売出金額                |                |
| (引受人の買取引受による売出し)    |                |
| ブックビルディング方式による売出し   | 1,516,608,500円 |
| (オーバーアロットメントによる売出し) |                |
| ブックビルディング方式による売出し   | 251,930,500円   |

(注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年11月17日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集75,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2023年12月4日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し809,400株(引受人の買取引受による売出し694,100株・オーバーアロットメントによる売出し115,300株)の売出しの条件、オーバーアロットメントによる売出しに関連した株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式の第三者割当増資の募集株式数の変更並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項を、2023年12月4日開催の取締役会において決議したため、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「4. 親引け先への販売について」を追加記載するため、並びに「第二部 企業情報 第6 提出会社の株式事務の概要」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

##### 1 新規発行株式

##### 2 募集の方法

##### 3 募集の条件

##### (2) ブックビルディング方式

##### 4 株式の引受け

##### 5 新規発行による手取金の使途

##### (1) 新規発行による手取金の額

##### (2) 手取金の使途

#### 第2 売出要項

##### 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)

##### 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

#### 募集又は売出しに関する特別記載事項

##### 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

##### 3. ロックアップについて

##### 4. 親引け先への販売について

##### 5. 発行価格および売出数の決定範囲について

### 第二部 企業情報

#### 第6 提出会社の株式事務の概要

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 野で示してあります。

## 第一部 【証券情報】

### 第 1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

(訂正前)

| 種類   | 発行数(株)      | 内容   |
|------|-------------|--|
| 普通株式 | 75,000(注) 2 | 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。 |

(注) 1. 2023年11月17日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、2023年11月17日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数であります。したがって、本有価証券届出書の対象とした募集(以下「本募集」という。)は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、発行数については2023年12月4日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

4. 上記とは別に、2023年11月17日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式115,300株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(訂正後)

| 種類   | 発行数(株)      | 内容   |
|------|-------------|--|
| 普通株式 | 75,000(注) 2 | 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。 |

(注) 1. 2023年11月17日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、2023年11月17日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数であります。したがって、本有価証券届出書の対象とした募集(以下「本募集」という。)は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

4. 上記とは別に、2023年11月17日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式115,300株の第三者割当増資を行うことを決議し、2023年12月4日開催の取締役会において、当該第三者割当増資の募集株式数を136,100株に変更することを決議しております。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

## 2 【募集の方法】

(訂正前)

2023年12月13日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は発行価額(2023年12月4日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

| 区分               | 発行数<br>(株) | 発行価額の総額<br>(円) | 資本組入額の総額<br>(円) |
|------------------|------------|----------------|-----------------|
| 入札方式のうち入札による募集   |            |                |                 |
| 入札方式のうち入札によらない募集 |            |                |                 |
| ブックビルディング方式      | 75,000     | 134,512,500    |                 |
| 計(総発行株式)         | 75,000     | 134,512,500    |                 |

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,110円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は158,250,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

2023年12月13日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は発行価額(2023年12月4日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(1,793.50円)と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

| 区分               | 発行数<br>(株) | 発行価額の総額<br>(円) | 資本組入額の総額<br>(円) |
|------------------|------------|----------------|-----------------|
| 入札方式のうち入札による募集   |            |                |                 |
| 入札方式のうち入札によらない募集 |            |                |                 |
| ブックビルディング方式      | 75,000     | 134,512,500    |                 |
| 計(総発行株式)         | 75,000     | 134,512,500    |                 |

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
4. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
5. 仮条件(2,110円～2,260円)の平均価格(2,185円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は163,875,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 3 【募集の条件】

## (2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

| 発行価格<br>(円) | 引受価額<br>(円) | 払込金額<br>(円) | 資本<br>組入額<br>(円) | 申込<br>株数単位<br>(株) | 申込期間                                 | 申込<br>証拠金<br>(円) | 払込期日           |
|-------------|-------------|-------------|------------------|-------------------|--------------------------------------|------------------|----------------|
| 未定<br>(注) 1 | 未定<br>(注) 1 | 未定<br>(注) 2 | (注) 3            | 100               | 自 2023年12月14日(木)<br>至 2023年12月19日(火) | 未定<br>(注) 4      | 2023年12月20日(水) |

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2023年12月4日に仮条件を決定し、需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2023年12月13日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2023年12月4日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2023年12月13日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。
- 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。
- 株式受渡期日は、2023年12月21日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
- 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 申込み在先立ち、2023年12月6日から2023年12月12日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 引受価額が発行価額を下回る場合は本募集による自己株式の処分を中止いたします。

(訂正後)

| 発行価格<br>(円) | 引受価額<br>(円) | 払込金額<br>(円) | 資本<br>組入額<br>(円) | 申込<br>株数単位<br>(株) | 申込期間                                 | 申込<br>証拠金<br>(円) | 払込期日           |
|-------------|-------------|-------------|------------------|-------------------|--------------------------------------|------------------|----------------|
| 未定<br>(注) 1 | 未定<br>(注) 1 | 1,793.50    | (注) 3            | 100               | 自 2023年12月14日(木)<br>至 2023年12月19日(火) | 未定<br>(注) 4      | 2023年12月20日(水) |

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、2,110円以上2,260円以下の範囲とし、発行価格は、需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、原則として仮条件の範囲内で2023年12月13日に引受価額と同時に決定する予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の一部が類似する上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

なお、需要の申告の結果、仮条件の範囲外で発行価格を決定する場合があります。その場合においても、仮条件の下限の80%以上かつ上限の120%以下である1,688円以上2,712円以下の範囲内で発行価格を決定するほか、引受価額は会社法上の払込金額(1,793.50円)以上の価額となります。また、訂正届出書を提出し、上場日等を変更した上で、上記の範囲に関わらず仮条件を再設定し、再度ブックビルディングを実施する可能性があります。

- 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(1,793.50円)及び2023年12月13日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。
- 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。
- 株式受渡期日は、2023年12月21日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
- 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 申込み在先立ち、2023年12月6日から2023年12月12日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。  
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。  
引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 引受価額が発行価額(1,793.50円)を下回る場合は本募集による自己株式の処分を中止いたします。

## 4 【株式の引受け】

(訂正前)

| 引受人の氏名又は名称 | 住所              | 引受株式数<br>(株) | 引受けの条件   |
|------------|-----------------|--------------|--|
| 株式会社SBI証券  | 東京都港区六本木一丁目6番1号 | 75,000       | 1 買取引受けによります。<br>2 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、2023年12月20日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。<br>3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。 |
| 計          |                 | 75,000       |  |

(注) 1. 引受株式数は、2023年12月4日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2023年12月13日)に元引受契約を締結する予定であります。

(訂正後)

| 引受人の氏名又は名称 | 住所              | 引受株式数<br>(株) | 引受けの条件   |
|------------|-----------------|--------------|--|
| 株式会社SBI証券  | 東京都港区六本木一丁目6番1号 | 75,000       | 1 買取引受けによります。<br>2 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、2023年12月20日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。<br>3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。 |
| 計          |                 | 75,000       |  |

(注) 上記引受人と発行価格決定日(2023年12月13日)に元引受契約を締結する予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除



## 5 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

| 払込金額の総額(円)  | 発行諸費用の概算額(円) | 差引手取概算額(円)  |
|-------------|--------------|-------------|
| 145,590,000 | 10,000,000   | 135,590,000 |

- (注) 1. 新規発行による手取金の使途とは本募集による自己株式の処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは本募集による自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。
2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、本募集における自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,110円)を基礎として算出した見込額であります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

| 払込金額の総額(円)  | 発行諸費用の概算額(円) | 差引手取概算額(円)  |
|-------------|--------------|-------------|
| 150,765,000 | 10,000,000   | 140,765,000 |

- (注) 1. 新規発行による手取金の使途とは本募集による自己株式の処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは本募集による自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。
2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、本募集における自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(2,110円~2,260円)の平均価格(2,185円)を基礎として算出した見込額であります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

## (2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額135,590千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限223,820千円とあわせてシステム開発投資及び広告宣伝投資に充当する予定であります。

当社は、主にヘルステック領域において、予約をはじめとする経営基幹システムとWEBシステムの提供を通じて経営及び業務効率改善に資する各種DX推進を支援しております。サービス区分としては、ヘルスケアプラットフォームサービス、DXサービス、大規模接種等サービスの3区分で構成されており、DX推進のための各種クラウドサービス等を提供しております。継続的な企業成長を実現するためには、多様化する利用者ニーズに基づく機能拡充や新サービス開発へのシステム開発投資や当社サービスの更なる認知度向上が必要不可欠であると考えております。このため、当社は、調達資金をシステム開発及び広告宣伝に充当していく予定です。

具体的には、以下のとおり充当する予定であります。

## システム開発投資

ヘルスケアプラットフォームサービスとして、当社が運営する人間ドック・健診の予約プラットフォーム「MRSO.jp」の機能拡充、DXサービスとして提供する各種クラウドシステムに係る利用者の利便性向上等のための機能拡充や行政や法人向けの新サービス開発を目的としたシステム開発に関わる投資としてエンジニアへの人件費(給与、賞与等)として60,000千円(2024年12月期30,000千円、2025年12月期30,000千円)を充当する予定です。

## 広告宣伝投資

「MRSO.jp」の認知度の向上や新規受診者利用者獲得の促進等のためのWEBを中心とした各種広告宣伝活動に要する費用として299,410千円(2024年12月期70,000千円、2025年12月期229,410千円)を充当する予定です。

なお、上記調達金額は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(訂正後)

上記の手取概算額140,765千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限273,588千円とあわせてシステム開発投資及び広告宣伝投資に充当する予定であります。

当社は、主にヘルステック領域において、予約をはじめとする経営基幹システムとWEBシステムの提供を通じて経営及び業務効率改善に資する各種DX推進を支援しております。サービス区分としては、ヘルスケアプラットフォームサービス、DXサービス、大規模接種等サービスの3区分で構成されており、DX推進のための各種クラウドサービス等を提供しております。継続的な企業成長を実現するためには、多様化する利用者ニーズに基づく機能拡充や新サービス開発へのシステム開発投資や当社サービスの更なる認知度向上が必要不可欠であると考えております。このため、当社は、調達資金をシステム開発及び広告宣伝に充当していく予定です。

具体的には、以下のとおり充当する予定であります。

#### システム開発投資

ヘルスケアプラットフォームサービスとして、当社が運営する人間ドック・健診の予約プラットフォーム「MRSO.jp」の機能拡充、DXサービスとして提供する各種クラウドシステムに係る利用者の利便性向上等のための機能拡充や行政や法人向けの新サービス開発を目的としたシステム開発に関わる投資としてエンジニアへの人件費（給与、賞与等）として60,000千円(2024年12月期30,000千円、2025年12月期30,000千円)を充当する予定です。

#### 広告宣伝投資

「MRSO.jp」の認知度の向上や新規受診者利用者獲得の促進等のためのWEBを中心とした各種広告宣伝活動に要する費用として354,353千円(2024年12月期124,943千円、2025年12月期229,410千円)を充当する予定です。

なお、上記調達金額は、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

(訂正前)

2023年12月13日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

| 種類                     | 売出数(株)                |         | 売出価額の総額<br>(円) | 売出しに係る株式の所有者の<br>住所及び氏名又は名称   |
|------------------------|-----------------------|---------|----------------|---|
|                        | 入札方式のうち入札<br>による売出し   |         |                |   |
|                        | 入札方式のうち入札<br>によらない売出し |         |                |   |
| 普通株式                   | ブックビルディング<br>方式       | 694,100 | 1,464,551,000  | 茨城県ひたちなか市松戸町二丁目9番10号<br>三和システム株式会社<br>247,000株                        |
|                        |                       |         |                | 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号<br>ジャフコSV4 共有投資事業有限責任組合<br>200,600株                  |
|                        |                       |         |                | アメリカ合衆国ジョージア州<br>コロンバスウィントン・ロード1932<br>Aflac Ventures LLC<br>139,700株 |
|                        |                       |         |                | 東京都港区<br>西野 恒五郎<br>50,000株  |
|                        |                       |         |                | 東京都港区虎ノ門4丁目1番1号<br>神谷町トラストタワー3階<br>森トラスト株式会社<br>22,500株               |
|                        |                       |         |                | 東京都杉並区<br>神田 有宏<br>15,100株  |
|                        |                       |         |                | 東京都品川区<br>阿部 順一<br>7,000株   |
|                        |                       |         |                | 東京都渋谷区<br>菅生 淳一<br>6,000株   |
|                        |                       |         |                | 大阪府岸和田市<br>山口 博道<br>5,500株  |
| 東京都文京区<br>呉 培宏<br>700株 |                       |         |                |   |
| 計(総売出株式)               |                       | 694,100 | 1,464,551,000  |   |

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における本募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売価格(2,110円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。
8. 当社は、株式会社SBI証券に対し、上記売出数のうち一部を、当社が指定する販売先(親引け先)に売付けを要請する予定であります。当社が指定する販売先(親引け先)・株式数・目的は下表に記載のとおりです。

| 指定する販売先(親引け先)   | 株式数                                   | 目的  |
|-----------------|---------------------------------------|---|
| TSVF1投資事業有限責任組合 | 取得金額100百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。 | TSVF1投資事業有限責任組合の有限責任組合員である東急不動産ホールディングス株式会社の子会社であり、当社の業務提携先である株式会社イーウェルとの協業関係を形成し、当社の企業価値向上に資することを目的とするため |
| 株式会社SHIFT       | 取得金額300百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。 | 当社の業務提携先である株式会社SHIFTとの協業関係を形成し、当社の企業価値向上に資することを目的とするため  |

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

(訂正後)

2023年12月13日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

| 種類       | 売出数(株)                |         | 売出価額の総額<br>(円) | 売出しに係る株式の所有者の<br>住所及び氏名又は名称  |
|----------|-----------------------|---------|----------------|--|
|          | 入札方式のうち入札<br>による売出し   |         |                |  |
|          | 入札方式のうち入札<br>によらない売出し |         |                |  |
| 普通株式     | ブックビルディング<br>方式       | 694,100 | 1,516,608,500  | 茨城県ひたちなか市松戸町二丁目9番10号<br>三和システム株式会社<br>247,000株<br><br>東京都港区虎ノ門一丁目23番1号<br>ジャフコSV4 共有投資事業有限責任組合<br>200,600株<br><br>アメリカ合衆国ジョージア州<br>コロンバスウィントン・ロード1932<br>Aflac Ventures LLC<br>139,700株<br><br>東京都港区<br>西野 恒五郎<br>50,000株<br><br>東京都港区虎ノ門4丁目1番1号<br>神谷町トラストタワー3階<br>森トラスト株式会社<br>22,500株<br><br>東京都杉並区<br>神田 有宏<br>15,100株<br><br>東京都品川区<br>阿部 順一<br>7,000株<br><br>東京都渋谷区<br>菅生 淳一<br>6,000株<br><br>大阪府岸和田市<br>山口 博道<br>5,500株<br><br>東京都文京区<br>呉 培宏<br>700株 |
| 計(総売出株式) |                       | 694,100 | 1,516,608,500  |  |

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における本募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、仮条件(2,110円~2,260円)の平均価格(2,185円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。売出価格決定日に決定される売出数は、需要状況を勘案し、上記売出数の80%以上かつ120%以下である555,300株以上832,900株以下の範囲内で決定されます。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。
8. 当社は、株式会社SBI証券に対し、上記売出数のうち一部を、当社が指定する販売先(親引け先)に売付けることを要請しております。株式会社SBI証券に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4.親引け先への販売先について」をご参照下さい。当社が指定する販売先(親引け先)・株式数・目的は下表に記載のとおりです。

| 指定する販売先(親引け先)   | 株式数        | 目的  |
|-----------------|------------|---|
| TSVF1投資事業有限責任組合 | 上限59,200株  | TSVF1投資事業有限責任組合の有限責任組合員である東急不動産ホールディングス株式会社の子会社であり、当社の業務提携先である株式会社イーウェルとの協業関係を形成し、当社の企業価値向上に資することを目的とするため |
| 株式会社SHIFT       | 上限177,700株 | 当社の業務提携先である株式会社SHIFTとの協業関係を形成し、当社の企業価値向上に資することを目的とするため  |

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

### 3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

| 種類       | 売出数(株)            | 売出価額の総額(円) | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称 |                                       |
|----------|-------------------|------------|-------------------------|---------------------------------------|
|          | 入札方式のうち入札による売出し   |            |                         |                                       |
|          | 入札方式のうち入札によらない売出し |            |                         |                                       |
| 普通株式     | ブックビルディング方式       | 115,300    | 243,283,000             | 東京都港区六本木一丁目6番1号<br>株式会社SBI証券 115,300株 |
| 計(総売出株式) |                   | 115,300    | 243,283,000             |                                       |

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2023年11月17日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式115,300株の第三者割当増資の決議を行っております。また、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における本募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,110円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

| 種類       | 売出数(株)                |         | 売出価額の総額<br>(円) | 売出しに係る株式の所有者の<br>住所及び氏名又は名称           |
|----------|-----------------------|---------|----------------|---------------------------------------|
|          | 入札方式のうち入札<br>による売出し   |         |                |                                       |
|          | 入札方式のうち入札<br>によらない売出し |         |                |                                       |
| 普通株式     | ブックビルディング<br>方式       | 115,300 | 251,930,500    | 東京都港区六本木一丁目6番1号<br>株式会社SBI証券 115,300株 |
| 計(総売出株式) |                       | 115,300 | 251,930,500    |                                       |

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は、需要状況により増加、減少若しくは中止される場合があります。
2. 引受人の買取引受による売出しに係る売出株式数が「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」の(注)4.に記載した範囲内で変更された場合には、売出価格決定日(2023年12月13日)に決定された本募集に係る発行株式数及び引受人の買取引受による売出しに係る売出株式数の合計の15%を上限株式数として、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数も変更される場合があります。
3. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2023年11月17日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式115,300株の第三者割当増資の決議を行い、2023年12月4日開催の取締役会において、当該第三者割当増資の募集株式数を136,100株に変更する決議を行っております。また、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
4. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
5. 「第1 募集要項」における本募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
6. 売出価額の総額は、仮条件(2,110円~2,260円)の平均価格(2,185円)で算出した見込額であります。
7. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

(注) 2. の追加及び2. 3. 4. 5. 6. の番号変更

**【募集又は売出しに関する特別記載事項】****2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について**

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である西野恒五郎(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2023年11月17日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式115,300株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

|                      |   |
|----------------------|---|
| 募集株式の種類及び数           | 当社普通株式115,300株  |
| 募集株式の払込金額            | 未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。)   |
| 割当価格                 | 未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)   |
| 払込期日                 | 2024年1月23日(火)   |
| 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| 払込取扱場所               | 東京都港区虎ノ門2 - 3 - 17  |
|                      | 株式会社三菱UFJ銀行 虎ノ門中央支店   |

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当てまたは下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から2024年1月18日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。



(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である西野恒五郎(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2023年11月17日及び2023年12月4日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式115,300株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議し、2023年12月4日開催の取締役会において、本件第三者割当増資の募集株式数を136,100株に変更することを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

|                      |   |
|----------------------|---|
| 募集株式の種類及び数           | 当社普通株式136,100株  |
| 募集株式の払込金額            | 1株につき1,793.50円  |
| 割当価格                 | 未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)   |
| 払込期日                 | 2024年1月23日(火)   |
| 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| 払込取扱場所               | 東京都港区虎ノ門2-3-17  |
|                      | 株式会社三菱UFJ銀行 虎ノ門中央支店   |

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当てまたは下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

当社は、主幹事会社に対し、本件第三者割当増資に係る当社普通株式の割当を受ける権利を付与しますが、当該権利の対象となる株式数はオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするため、本件第三者割当増資に係る当社普通株式の割当を受ける権利の対象となる株式数を超える株式数については、主幹事会社が割当てに応じない結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する場合があります。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から2024年1月18日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3. ロックアップについて

(訂正前)

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人かつ売出人である西野恒五郎並びに売出人である三和システム株式会社、Aflac Ventures LLC、森トラスト株式会社、神田有宏、阿部順一、菅生淳一、山口博道及び呉培宏は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2024年6月17日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式（当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。）の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）は行わない旨合意しております。

また、売出人であるジャフコSV4 共有投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2024年3月19日までの期間（以下「ロックアップ期間」といい、ロックアップ期間とあわせて以下、「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出しの他、その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）は行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2023年11月17日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

(訂正後)

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人かつ売出人である西野恒五郎並びに売出人である三和システム株式会社、Aflac Ventures LLC、森トラスト株式会社、神田有宏、阿部順一、菅生淳一、山口博道及び呉培宏は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2024年6月17日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式（当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。）の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）は行わない旨合意しております。

また、売出人であるジャフコSV4 共有投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2024年3月19日までの期間（以下「ロックアップ期間」といい、ロックアップ期間とあわせて以下、「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出しの他、その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）は行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2023年11月17日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日(当日を含む)後180日目の日(2024年6月17日)までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

(訂正前)

記載なし

(訂正後)

## 4. 親引け先への販売について

当社が引受人に対し、売付けることを要請している指定販売先(親引け先)の状況等については以下のとおりであります。

## (1) 親引け先の状況等

(TSVF1投資事業有限責任組合)

|                  |   |  |
|------------------|---|--|
| a. 親引け先の概要       | 名称  | TSVF1投資事業有限責任組合  |
|                  | 所在地   | 東京都港区六本木一丁目6番1号  |
|                  | 組成目的  | ベンチャー企業やスタートアップへの支援を通じた、新たな東急不動産ホールディングスグループのシナジーの創出等  |
|                  | 業務執行組合員又はこれに類する者  | 名称 SBIインベストメント株式会社<br>所在地 東京都港区六本木一丁目6番1号<br>代表者 北尾 吉孝 |
| b. 当社と親引け先との関係   | 出資関係  | 該当事項はありません。  |
|                  | 人事関係  | 該当事項はありません。  |
|                  | 資金関係  | 該当事項はありません。  |
|                  | 技術又は取引関係  | 該当事項はありません。  |
| c. 親引け先の選定理由     | TSVF1投資事業有限責任組合の有限責任組合員である東急不動産ホールディングス株式会社の子会社であり、当社の業務提携先である株式会社イーウェルとの協業関係を形成し、当社の企業価値向上に資することを目的とするため   |  |
| d. 親引けしようとする株式の数 | 未定（引受人の買取引受による株式売出しにおける売出株式のうち、59,200株を上限として、2023年12月13日（売出価格決定日）に決定される予定）  |  |
| e. 株券等の保有方針      | 長期保有の見込みであります。  |  |
| f. 払込みに要する資金等の状況 | 当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。  |  |
| g. 親引け先の実態       | 当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を業務執行組合員又はこれに類するものの役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。 |  |

(注) 親引け先の概要欄は、2023年12月4日現在におけるものであります。

## (株式会社SHIFT)

|               |   |   |
|---------------|---|---|
| 親引け先の概要       | 名称  | 株式会社SHIFT   |
|               | 本店の所在地  | 東京都港区麻布台一丁目3番1号 麻布台ヒルズ 森JPタワー                                       |
|               | 直近の有価証券報告書等の提出日   | 有価証券報告書 第18期<br>(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)<br>2023年11月29日 関東財務局長に提出 |
| 当社と親引け先との関係   | 出資関係  | 該当事項はありません。   |
|               | 人事関係  | 該当事項はありません。   |
|               | 資金関係  | 該当事項はありません。   |
|               | 技術又は取引関係  | 当社が提供する各種自社サービスに対する品質保証サービスの提供                                      |
| 親引け先の選定理由     | 当社の業務提携先である株式会社SHIFTとの協業関係を形成し、当社の企業価値向上に資することを目的とするため  |   |
| 親引けしようとする株式の数 | 未定（引受人の買取引受による株式売出しにおける売出株式のうち、177,700株を上限として、2023年12月13日（売出価格決定日）に決定される予定）   |   |
| 株券等の保有方針      | 長期保有の見込みであります。  |   |
| 払込みに要する資金等の状況 | 当社は、親引け先の払込みに要する財産の存在について、親引け先が提出した第18期有価証券報告書により、当該親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込に足る現金及び現金同等物を保有していることを確認しております。               |   |
| 親引け先の実態       | 親引け先は、東京証券取引所プライム市場に上場しており、コーポレート・ガバナンス報告書において、「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」について記載されており、反社会的勢力との関係を有していないものと判断しております。 |   |

(注) 親引け先の概要欄は、2023年12月4日現在におけるものであります。

## (2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## (3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格決定日(2023年12月13日)に決定される予定の「第1 募集要項」における公募による自己株式の処分に係る自己株式の処分価格と同一となります。

## (4) 親引け後の大株主の状況

| 氏名又は名称              | 住所                                  | 所有株式数<br>(株)          | 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) | 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株) | 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---------------------|-------------------------------------|-----------------------|--------------------------------|-------------------------------|---|
| 西野 恒五郎              | 東京都港区                               | 1,488,750             | 40.13                          | 1,438,750                     | 38.02   |
| 三和システム株式会社          | 茨城県ひたちなか市松戸町二丁目9番10号                | 774,700               | 20.88                          | 527,700                       | 13.94   |
| 神田 有宏               | 東京都杉並区                              | 336,700<br>(34,700)   | 9.08<br>(0.94)                 | 321,600<br>(34,700)           | 8.50<br>(0.92)                                      |
| 株式会社SHIFT           | 東京都港区麻布台一丁目3番1号 麻布台ヒルズ森JPタワー        | -                     | -                              | 177,700                       | 4.70  |
| ジャフコSV4共有投資事業有限責任組合 | 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号<br>(ジャフコグループ株式会社内) | 375,000               | 10.10                          | 174,400                       | 4.61  |
| 阿部 順一               | 東京都品川区                              | 154,500<br>(27,000)   | 4.16<br>(0.73)                 | 147,500<br>(27,000)           | 3.90<br>(0.71)                                      |
| Aflac Ventures LLC  | アメリカ合衆国ジョージア州コロンバスウィントン・ロード1932     | 232,800               | 6.28                           | 93,100                        | 2.46  |
| 菅生 淳一               | 東京都渋谷区                              | 90,500<br>(30,500)    | 2.44<br>(0.82)                 | 84,500<br>(30,500)            | 2.23<br>(0.81)                                      |
| TSVF1投資事業有限責任組合     | 東京都港区六本木一丁目6番1号                     | -                     | -                              | 59,200                        | 1.56  |
| 森トラスト株式会社           | 東京都港区虎ノ門4丁目1番1号神谷町トラストタワー3階         | 75,000                | 2.02                           | 52,500                        | 1.39  |
| 計                   | -                                   | 3,527,950<br>(92,200) | 95.10<br>(2.49)                | 3,076,950<br>(92,200)         | 81.30<br>(2.44)                                     |

(注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2023年11月17日現在のものです。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2023年11月17日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(TSVF1投資事業有限責任組合59,200株、株式会社SHIFT177,700株を上限として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

## (5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

## (6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

(訂正前)

記載なし

(訂正後)

## 5．発行価格および売出数の決定範囲について

「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」(注)1.及び「第2 売出要項 1 売出席式(引受人の買取引受による売出し)」(注)4.に記載の範囲に加えて、2023年12月13日に決定される予定の発行価格及び引受人の買取引受による売出しに係る売出席式数については、以下の条件の範囲内で決定されることとなります。

発行価格等の決定時における、本募集に係る発行株式数及び引受人の買取引受による売出しに係る売出席式数の合計数に発行価格を乗じて得た額が、仮条件の決定時における、発行数及び売出数の合計数に発行価格の下限を乗じて得た額の80%以上かつ発行数及び売出数の合計数に発行価格の上限を乗じて得た額の120%以下である1,298,240,800円以上2,085,799,200円以下の範囲内であること。

## 第二部 【企業情報】

### 第6 【提出会社の株式事務の概要】

(訂正前)

|              |   |
|--------------|---|
| 事業年度         | 毎年1月1日から12月31日まで  |
| 定時株主総会       | 毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内   |
| 基準日          | 毎事業年度末  |
| 株券の種類        | -   |
| 剰余金の配当の基準日   | 毎年6月30日<br>毎年12月31日   |
| 1単元の株式数      | 100株  |
| 株式の名義書換え(注)1 |   |
| 取扱場所         | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部   |
| 株主名簿管理人      | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社   |
| 取次所          | 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店   |
| 名義書換手数料      | 無料  |
| 新券交付手数料      | -   |
| 単元未満株式の買取り   |   |
| 取扱場所         | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部   |
| 株主名簿管理人      | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社   |
| 取次所          | 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 (注)1  |
| 買取手数料        | 無料  |
| 公告掲載方法       | 当社の公告方法は、電子公告としております。<br>ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。<br>当社の公告掲載URLは以下のとおりであります。<br><a href="https://www.mrso.co.jp/">https://www.mrso.co.jp/</a> |
| 株主に対する特典     | なし  |

(注) 1 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(訂正後)

|              |   |
|--------------|---|
| 事業年度         | 毎年1月1日から12月31日まで  |
| 定時株主総会       | 毎事業年度終了後3ヶ月以内   |
| 基準日          | 毎事業年度末  |
| 株券の種類        | -   |
| 剰余金の配当の基準日   | 毎年6月30日<br>毎年12月31日   |
| 1単元の株式数      | 100株  |
| 株式の名義書換え（注）1 |   |
| 取扱場所         | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部   |
| 株主名簿管理人      | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社   |
| 取次所          | 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店   |
| 名義書換手数料      | 無料  |
| 新券交付手数料      | -   |
| 単元未満株式の買取り   |   |
| 取扱場所         | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部   |
| 株主名簿管理人      | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社   |
| 取次所          | 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店（注）1   |
| 買取手数料        | 無料  |
| 公告掲載方法       | 当社の公告方法は、電子公告としております。<br>ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。<br>当社の公告掲載URLは以下のとおりであります。<br><a href="https://www.mrso.co.jp/">https://www.mrso.co.jp/</a> |
| 株主に対する特典     | なし  |

（注）1 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利